

令和 3 年度第 1 8 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出 日：令和 3 年 1 2 月 2 3 日

担当部・課：福祉部保護課〔内線 2 4 9 9〕

① 件 名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限延長及び支給対象の拡充等について																		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う経済支援策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている世帯に対し、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給につなげるため、令和 3 年 7 月から新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給している。</p> <p>令和 3 年 1 1 月、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策等を盛り込んだ令和 3 年度補正予算案が閣議決定されたことに伴い、自立支援金の支給に係る申請期限の延長及び支給対象の拡充等について通知がなされた。</p> <p>【目的】 自立支援金の申請期限の延長及び支給対象の拡充等により、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯の自立を図る。</p>																		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 生活困窮者自立支援法（平成 2 5 年法律第 1 0 5 号） 生活困窮者自立支援法施行規則（平成 2 7 年厚生労働省令第 1 6 号） 石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱（令和 3 年告示第 4 5 4 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち 第 5 節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現 1 地域での孤立防止を推進する</p>																		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="177 1424 405 1491">令和 2 年 3 月 ～令和 3 年 1 1 月</td> <td data-bbox="437 1424 1406 1491">生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施についての一部改正について（第 1 次改正～第 1 1 次改正）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="177 1491 405 1559">令和 3 年 5 月</td> <td data-bbox="437 1491 1465 1559">緊急事態宣言の延長を踏まえた生活困窮者への追加支援について（厚生労働省事務連絡）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1559 405 1603">6 月</td> <td data-bbox="437 1559 778 1603">令和 3 年度第 5 回庁議付議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1603 405 1648">7 月</td> <td data-bbox="437 1603 1433 1648">石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱制定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1648 405 1715">8 月</td> <td data-bbox="437 1648 1465 1715">「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について」の一部改正について（厚生労働省事務連絡）</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="437 1715 1465 1783">石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部改正</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1783 405 1827">9 月</td> <td data-bbox="437 1783 1043 1827">令和 3 年度第 1 2 回庁議付議（申請期限の延長）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1827 405 1939">1 1 月</td> <td data-bbox="437 1827 1465 1939">関係閣僚会議において経済対策等を盛り込んだ令和 3 年度補正予算案を決定「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について」の一部改正について（厚生労働省社援発 1130 第 1 号）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="296 1939 405 2007">1 2 月</td> <td data-bbox="437 1939 1465 2007">石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部改正</td> </tr> </table>	令和 2 年 3 月 ～令和 3 年 1 1 月	生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施についての一部改正について（第 1 次改正～第 1 1 次改正）	令和 3 年 5 月	緊急事態宣言の延長を踏まえた生活困窮者への追加支援について（厚生労働省事務連絡）	6 月	令和 3 年度第 5 回庁議付議	7 月	石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱制定	8 月	「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について」の一部改正について（厚生労働省事務連絡）		石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部改正	9 月	令和 3 年度第 1 2 回庁議付議（申請期限の延長）	1 1 月	関係閣僚会議において経済対策等を盛り込んだ令和 3 年度補正予算案を決定「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について」の一部改正について（厚生労働省社援発 1130 第 1 号）	1 2 月	石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部改正
令和 2 年 3 月 ～令和 3 年 1 1 月	生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施についての一部改正について（第 1 次改正～第 1 1 次改正）																		
令和 3 年 5 月	緊急事態宣言の延長を踏まえた生活困窮者への追加支援について（厚生労働省事務連絡）																		
6 月	令和 3 年度第 5 回庁議付議																		
7 月	石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱制定																		
8 月	「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について」の一部改正について（厚生労働省事務連絡）																		
	石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部改正																		
9 月	令和 3 年度第 1 2 回庁議付議（申請期限の延長）																		
1 1 月	関係閣僚会議において経済対策等を盛り込んだ令和 3 年度補正予算案を決定「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について」の一部改正について（厚生労働省社援発 1130 第 1 号）																		
1 2 月	石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部改正																		

⑤ 主な内容

【対象者】

都道府県社会福祉協議会で実施している緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付を利用できない世帯で、以下の要件を満たすもの。

- ・総合支援資金の再貸付を終了した世帯や、令和4年3月31日までに終了する世帯
- ・総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯
- ・(令和4年1月以降) 緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付が終了した世帯や、令和4年3月31日までに終了する世帯

【収入・資産要件】

- ・申請する月の世帯収入が下記の収入基準額以下であること。
- ・申請する月の世帯の資産額（預貯金・現金）が下記の資産基準額以下であること。

	収入基準額	資産基準額
単身世帯	126,000 円	480,000 円
2人世帯	168,000 円	714,000 円
3人世帯	197,000 円	864,000 円
4人世帯	225,000 円	1,000,000 円

【求職活動等要件】

- ・公共職業安定所、または地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介窓口にて求職の申込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと。
- ・月2回以上職業相談等を受け、原則週1回以上、求人先に応募を行うまたは求人先の面接を受けること。
- ・月1回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受けること。
- ・就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合は、生活保護の申請を行うこと。

【支給額（月額）】

単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円

【支給期間・申請期限】

申請月から3か月

初回支給が終了した方に対し、最大3か月間の再支給を可能とする。

令和3年11月末までとしていた申請期限を令和4年3月31日まで延長する。

※下線部は今回の改正内容を示す。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯の自立が図られる。

【市財政への負担】

現計予算内で対応

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

全国自治体で同一の内容で実施

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

宮城県社会福祉協議会から支給要件該当者の提供を受け、郵送により通知する。

⑨ その他